

2018年10月9日

株式会社 山陰合同銀行

## 「マネー・ローンダリング等防止基本方針」の策定

山陰合同銀行（頭取 石丸 文男）は、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与（以下、「マネー・ローンダリング等」といいます。）への対策が国際社会において金融機関に求められる責務であることを認識し、お客様および当行役職員等がマネー・ローンダリング等に関与すること、または巻き込まれることを防止するため、「マネー・ローンダリング等防止基本方針」を策定し、ホームページに掲載しましたので、お知らせします。

本方針のもと、当行はマネー・ローンダリング等にかかる管理態勢を整備してまいります。

※詳細は、山陰合同銀行ホームページ（<http://www.gogin.co.jp>）「山陰合同銀行について」のページ内にある「マネー・ローンダリング等防止基本方針」をご覧ください。

以 上